

一管区水路通報第 3 2 号

平成 2 2 年 8 月 2 7 日

第一管区海上保安本部

第 5 4 5 項	北海道南岸	白神岬北東方	・ ・ ・ ・ ・	・	ポーリング作業
第 5 4 6 項	北海道南岸	函館港	・ ・ ・ ・ ・	・	養殖施設設置
第 5 4 7 項	北海道南岸	汐首岬西方	・ ・ ・ ・ ・	・	魚礁設置作業
第 5 4 8 項	北海道南岸	内浦湾	・ ・ ・ ・ ・	・	水路測量(期間延長)
第 5 4 9 項	北海道南岸	登別漁港付近	・ ・ ・ ・ ・	・	海底波高計等点検作業
第 5 5 0 項	北海道南岸	襟裳岬西方	・ ・ ・ ・ ・	・	ミサイル射撃訓練
第 5 5 1 項	北海道南岸	十勝港	・ ・ ・ ・ ・	・	ケーソン進水等
第 5 5 2 項	北海道南岸	十勝港北東方	・ ・ ・ ・ ・	・	水路測量
第 5 5 3 項	北海道南岸	釧路港	・ ・ ・ ・ ・	・	航泊禁止等
第 5 5 4 項	北海道南岸	釧路港及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・	流速計設置
第 5 5 5 項	北海道南岸	湯沸岬付近	・ ・ ・ ・ ・	・	深浅測量
第 5 5 6 項	北海道南岸	花咲港及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・	水質調査
第 5 5 7 項	北海道東岸	根室港	・ ・ ・ ・ ・	・	水質調査
第 5 5 8 項	北海道東岸	野付埼北方	・ ・ ・ ・ ・	・	ヨットレース
第 5 5 9 項	北海道東岸	野付埼北西方	・ ・ ・ ・ ・	・	灯台改修工事
第 5 6 0 項	北海道北岸	紋別港付近	・ ・ ・ ・ ・	・	防災訓練中止
第 5 6 1 項	北海道北岸	紋別港	・ ・ ・ ・ ・	・	航泊禁止取消
第 5 6 2 項	北海道北岸	音稲府岬付近	・ ・ ・ ・ ・	・	護岸改良工事等
第 5 6 3 項	北海道西岸	留萌港	・ ・ ・ ・ ・	・	ドルフィンバース補修作業
第 5 6 4 項	北海道西岸	石狩湾	・ ・ ・ ・ ・	・	魚礁設置作業
第 5 6 5 項	北海道西岸	石狩湾	・ ・ ・ ・ ・	・	養殖用ブロック設置作業
第 5 6 6 項	北海道西岸	小樽港	・ ・ ・ ・ ・	・	水深減少
第 5 6 7 項	北海道西岸	奥尻島南方	・ ・ ・ ・ ・	・	海洋調査
第 5 6 8 項	北海道西岸	江差港北方	・ ・ ・ ・ ・	・	魚礁設置
第 5 6 9 項	北海道西岸	江差港南西方	・ ・ ・ ・ ・	・	魚礁設置作業
第 5 7 0 項	津軽海峡	西方	・ ・ ・ ・ ・	・	フレア発射訓練
第 5 7 1 項	津軽海峡	東方	・ ・ ・ ・ ・	・	フレア発射訓練

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

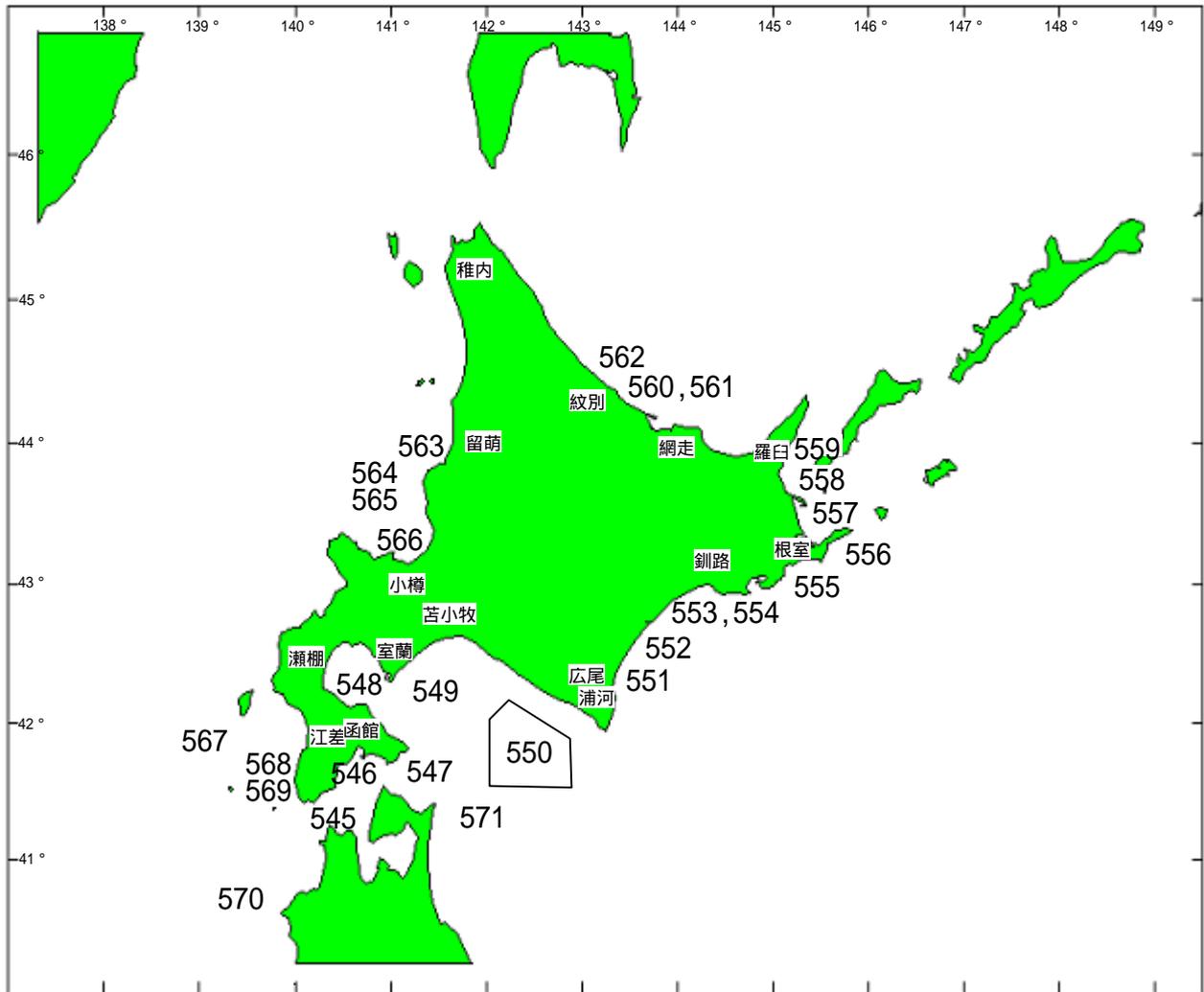
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図

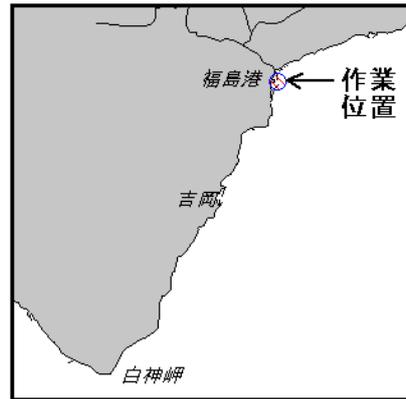


事項別索引

水深関係	-----	5 6 6
訓練・試験関係	-----	5 5 0 、 5 6 0 、 5 7 0 、 5 7 1
航路標識関係	-----	5 5 9
港湾施設関係	-----	5 4 5 、 5 5 1 、 5 6 2 、 5 6 3
海底施設関係	-----	5 4 9
海洋調査関係	-----	5 4 8 、 5 5 2 、 5 5 4 、 5 5 5 5 5 6 、 5 5 7 、 5 6 7
制限・禁止関係	-----	5 5 3 、 5 6 1
漁業関係	-----	5 4 6 、 5 4 7 、 5 6 4 、 5 6 5 5 6 8 、 5 6 9
海上行事関係	-----	5 5 8

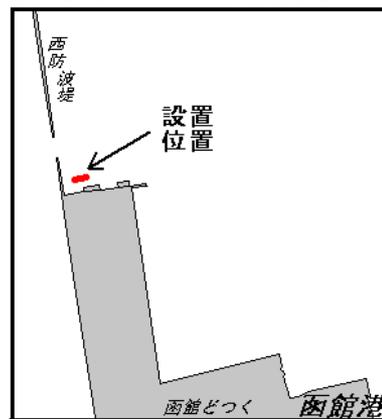
22年545項 北海道南岸 - 白神岬北東方、福島港 ポーリング作業

下記位置で、ポーリング作業が実施される。
 期 間 平成22年9月1日～30日
 位 置 41-28-40N 140-15-36E 付近
 備 考 スパッド式台船上に黄色灯を設置。
 海 図 W 1 1 5 9
 出 所 函館海上保安部



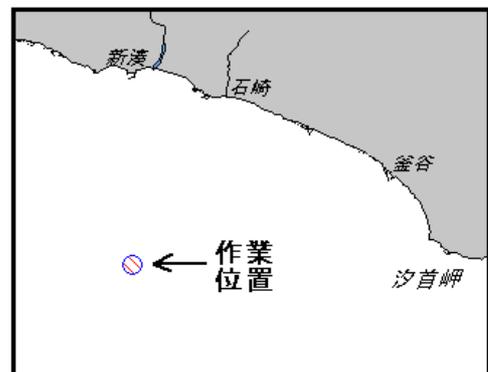
22年546項 北海道南岸 - 函館港、第2区 養殖施設設置

下記位置に、養殖施設が設置されている。
 期 間 平成23年3月31日まで
 位 置 41-47-05N 140-42-09E 付近
 備 考 ボンデンで設置位置を表示。
 海 図 W 6
 出 所 函館港長



22年547項 北海道南岸 - 汐首岬西方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成22年9月6日～10月20日
 位 置 41-42-29N 140-50-54E 付近
 備 考 3.0m型FP魚礁(大きさ3.0m×3.0m×3.0m)を95基沈設。
 ピラミッド型魚礁(大きさ6.9m×6.9m×7.8m)を9基沈設。
 函館港北ふ頭で積出し作業あり。
 海 図 W 9
 出 所 函館海上保安部



22年548項 北海道南岸 - 内浦湾 水路測量(期間延長)

一管区水路通報22年25号377項削除
 下記区域の、水路測量実施期間が延長された。
 期 間 平成22年9月30日まで
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 42-32-35N 140-25-00E(岸線上)
 (2) 42-28-35N 140-29-00E
 (3) 42-22-00N 140-25-33E
 (4) 42-22-35N 140-18-00E(岸線上)
 備 考 作業船は白紅白の燕尾旗掲揚。
 採泥作業を伴う。
 海 図 W 1 7
 出 所 海上保安庁海洋情報部



22年549項 北海道南岸 - 登別漁港付近 海底波高計等点検作業

下記区域で、海底波高計及びケーブル点検作業が実施されている。

期 間 平成22年9月30日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

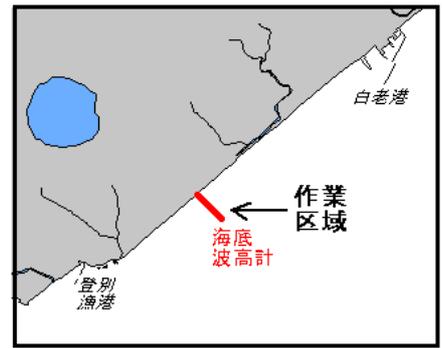
(1) 42-27-59N 141-14-56E(海底波高計)

(2) 42-28-29N 141-14-19E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1034

出 所 室蘭海上保安部



22年550項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 ミサイル射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃及びミサイル射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年9月1日～30日(土、日曜日及び祝日は除く。) 毎日0800～1700

(ミサイル射撃訓練は9月6～17日 毎日0800～1700)

区 域 下記5地点により囲まれる区域及び

その上空9,144mまで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



22年551項 北海道南岸 - 十勝港 ケーソン進水等

下記区域で、ケーソン製作、進水、仮置作業が実施されている。

期 間 平成22年10月30日まで

区 域 1 ケーソン進水は下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-18-05N 143-20-12E

(2) 42-18-03N 143-20-16E

(3) 42-18-00N 143-20-14E

(4) 42-18-02N 143-20-10E

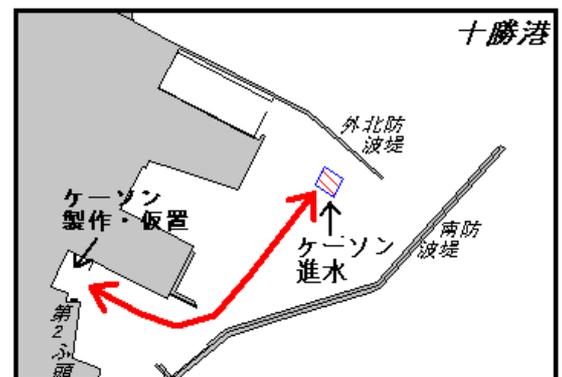
2 ケーソン製作・仮置は第2ふ頭北方付近

ケーソン進水作業中、灯及び旗付ボンデンで作業区域を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



22年552項 北海道南岸 - 十勝港北東方、(大樹漁港) 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成22年9月4日～21日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-28-50N 143-26-10E(岸線上)

(2) 42-28-33N 143-26-52E

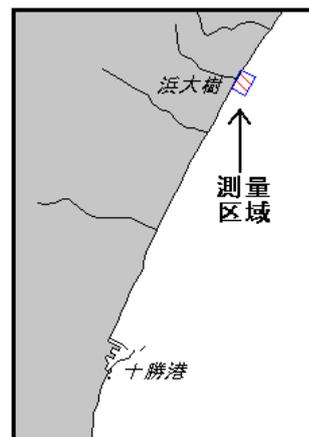
(3) 42-27-50N 143-26-21E

(4) 42-28-07N 143-25-39E(岸線上)

備 考 作業船は白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W1032

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



22年553項 北海道南岸 - 釧路港、東区及び付近 航泊禁止等
 下記区域で、花火大会実施のため、一般船舶の航泊及び航行が禁止される。

期 日 平成22年9月4日(予備日5日)

区 域 1 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域で
 1400~2100の間航泊禁止

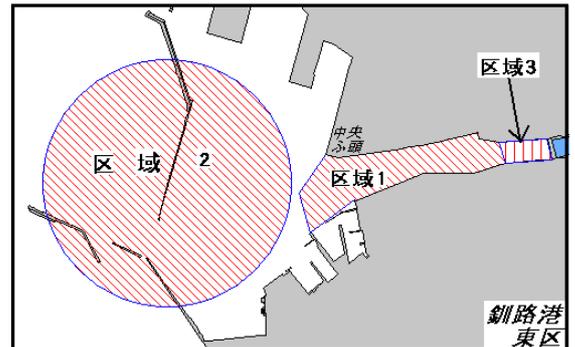
- (1) 42-58-53.2N 144-22-54.8E(岸線上)
- (2) 42-58-49.4N 144-22-56.4E(岸線上)
- (3) 42-58-42.6N 144-22-18.9E(岸線上)
- (4) 42-58-36.7N 144-22-08.1E(岸線上)
- (5) 42-58-44.0N 144-22-05.3E
- (6) 42-58-51.0N 144-22-11.9E(岸線上)

2 42-58-45.6N 144-21-32.8E(岸線上)
 を中心とする半径700mの円内区域で
 1900~2000の間航泊禁止

3 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる
 区域で1400~2100の間航行禁止

- (7) 42-58-53.8N 144-23-06.6E(岸線上)
- (8) 42-58-50.0N 144-23-07.8E(岸線上)
- (9) 上記(2)(岸線上)
- (10) 上記(1)(岸線上)

備 考 警戒船配備
 海 図 W 3 1
 出 所 釧路港長公示第7号(平成22年8月20日)



22年554項 北海道南岸 - 釧路港及び付近 流速計設置

下記位置で、流速計が設置される。

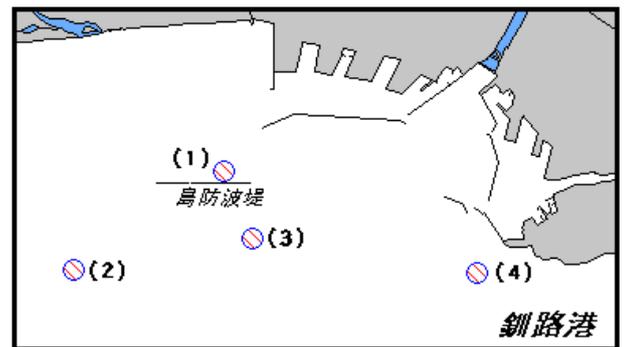
期 間 平成22年8月31日~10月上旬

位 置 下記4地点付近

- (1) 42-58-54N 144-18-15E
- (2) 42-58-01N 144-16-24E
- (3) 42-58-18N 144-18-36E
- (4) 42-57-59N 144-21-23E

備 考 赤白旗及び灯付浮標で設置位置を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 3 1
 出 所 釧路港長



22年555項 北海道南岸 - 湯沸岬付近、琵琶瀬湾南西方(散布(火散布)漁港) 深浅測量

下記位置で、作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成22年9月30日まで 日出~日没

位 置 43-01-39N 145-01-50E 付近

海 図 W 2 6

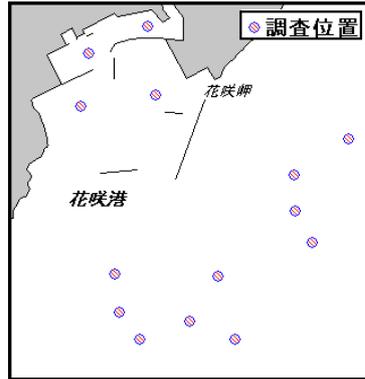
出 所 釧路海上保安部



22年556項 北海道南岸 - 花咲港及び付近 水質調査

下図の位置で、作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成22年9月1日～15日 日出～日没
 位 置 下図の14地点付近
 海 図 W 2 4 (花咲港) - W 2 5
 出 所 根室海上保安部

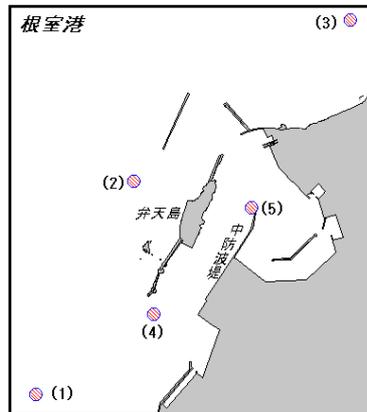


22年557項 北海道東岸 - 根室港 水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成22年9月1日～15日 日出～日没
 位 置 下記5地点付近
 (1) 43-19-59N 145-33-55E
 (2) 43-20-39N 145-34-20E
 (3) 43-21-09N 145-35-15E
 (4) 43-20-14N 145-34-25E
 (5) 43-20-34N 145-34-50E

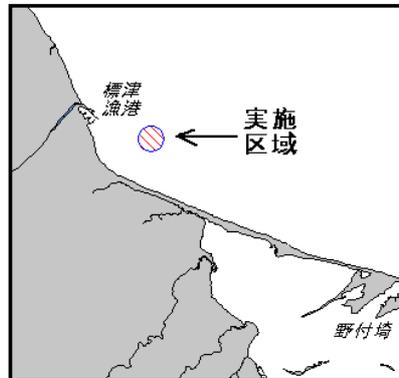
海 図 W 2 4 (根室港)
 出 所 根室港長



22年558項 北海道東岸 - 野付埼北方、標津漁港付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

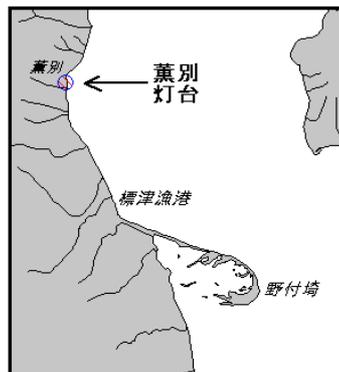
期 間 平成22年8月28日 1300～日没
 29日 0900～1600
 区 域 43-39-29N 145-09-55E
 を中心とする半径0.3海里の円内区域
 備 考 警戒船配備
 参加予定艇数40艇
 海 図 W 1 8
 出 所 羅臼海上保安署



22年559項 北海道東岸 - 野付埼北西方 灯台改修工事

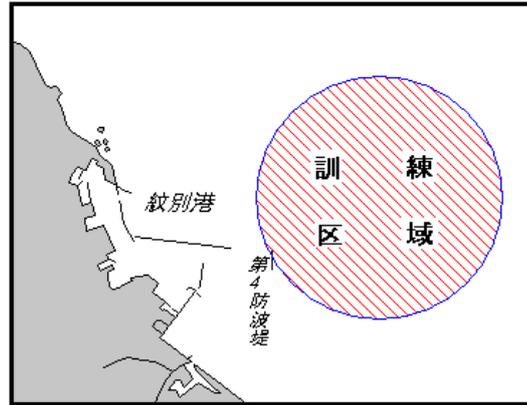
薫別灯台(航路標識番号 0210番)は、改修工事による足場設置等に伴い、灯塔が見え難くなる。

期 間 平成22年9月1日～11月20日
 位 置 43-47-47N 145-03-39E
 海 図 W 4 2
 参照書誌 4 1 1
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



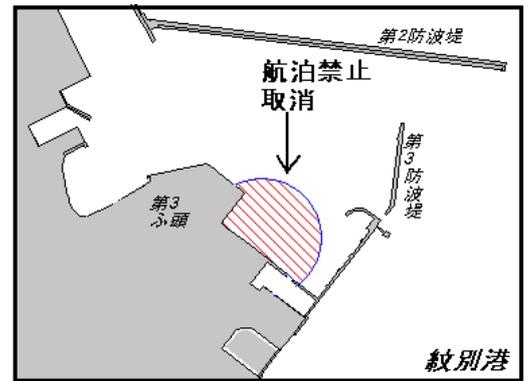
22年560項 北海道北岸 - 紋別港付近 防災訓練中止

一管区水路通報22年31号529項削除
 下記区域の、防災訓練は中止された。
 期 間 平成22年8月27日 1245～1615
 区 域 第4防波堤東方区域
 海 図 W29(紋別港) - W1039
 出 所 紋別海上保安部



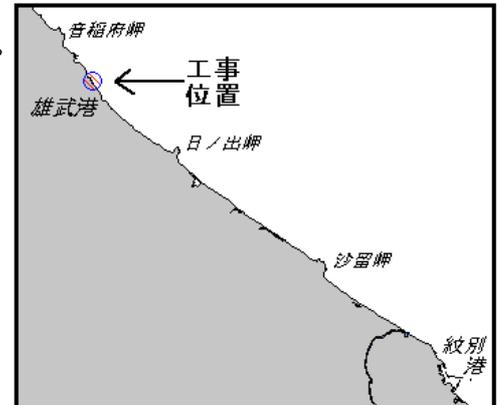
22年561項 北海道北岸 - 紋別港 航泊禁止取消

一管区水路通報22年31号528項削除
 下記区域の航泊禁止は取り消された。
 期 日 平成22年8月27日 1230～1630
 区 域 第3ふ頭前面海域
 海 図 W29(紋別港)
 出 所 紋別海上保安部長公示第4号(平成22年8月25日)



22年562項 北海道北岸 - 音稲府岬付近、雄武港 護岸改良工事等

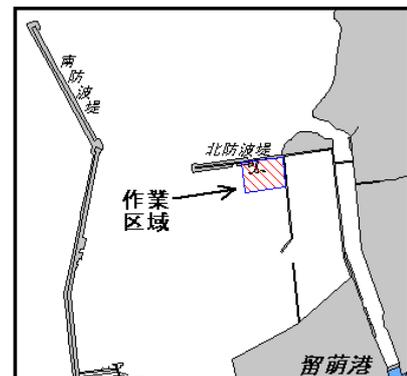
一管区水路通報22年31号530項削除
 下記位置で、護岸改良工事及び掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成23年2月21日まで
 位 置 44-35.2N 142-57.9E 付近
 備 考 黄色灯付浮標で作業位置を表示。
 汚濁防止フェンスを設置。
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



22年563項 北海道西岸 - 留萌港、第3区

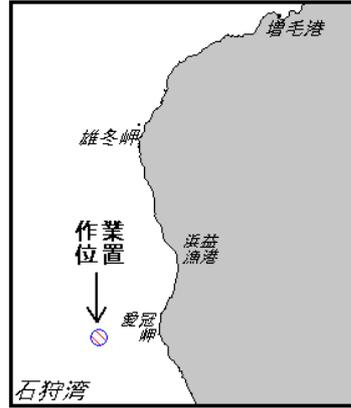
下記区域で、ドルフィンバース補修作業が実施される。
 期 間 平成22年9月3日～18日
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 43-57-30N 141-38-23E(岸線上)
 (2) 43-57-30N 141-38-17E
 (3) 43-57-33N 141-38-17E(岸線上)
 備 考 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。
 潜水作業を伴う。
 海 図 W1046
 出 所 留萌港長

ドルフィンバース補修作業



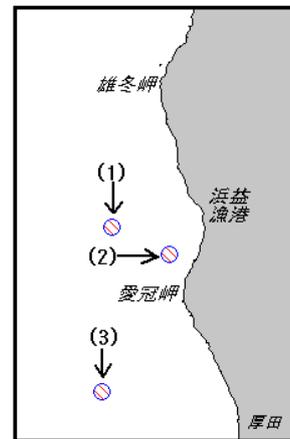
22年564項 北海道西岸 - 石狩湾、愛冠岬付近 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成22年9月4日～11月30日
 位 置 43-30-50N 141-16-19E 付近
 備 考 3.0m型FP魚礁(大きさ3.0m×3.0m×3.0m)
 156基沈設。
 浜益漁港で積出し作業あり。
 旗付ボンデンで作業位置を表示。
 海 図 W 2 8
 出 所 小樽海上保安部



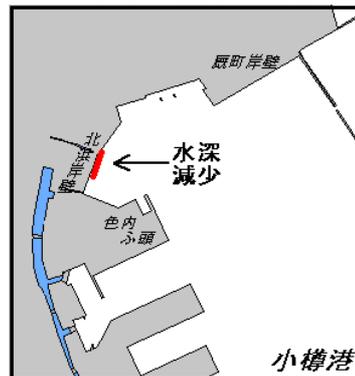
22年565項 北海道西岸 - 石狩湾、愛冠岬付近 養殖用ブロック設置作業

下記位置で、養殖用アンカーブロック設置作業が実施される。
 期 間 平成22年9月4日～11月30日
 位 置 下記3地点
 (1) 43-35-11N 141-16-05E
 (2) 43-33-43N 141-20-33E
 (3) 43-25-54N 141-15-19E
 備 考 浜益漁港及び厚田漁港で積出し作業あり。
 ボンデンで作業位置を表示。
 海 図 W 2 8
 出 所 小樽海上保安部



22年566項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 水深減少

下記区域で海図図載より水深減少区域が存在している。
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近で、海図図載より水深が最大0.7m減少している。
 (1) 43-12-29N 141-00-10E
 (2) 43-12-26N 141-00-09E
 備 考 最小水深約3.3m
 海 図 W 5
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



22年567項 北海道西岸 - 奥尻島南方 海洋調査

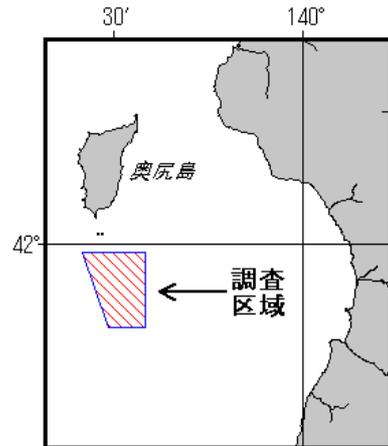
下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成22年9月6日～10日
 区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 41-59N 139-35E
- (2) 41-50N 139-35E
- (3) 41-50N 139-29E
- (4) 41-59N 139-25E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
 釣獲作業及び曳網作業あり。

海 図 W 1 1
 出 所 函館水産試験場



22年568項 北海道西岸 - 江差港北方 魚礁設置

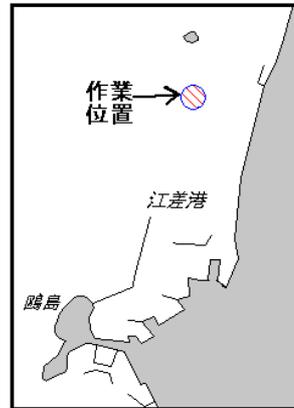
一管区水路通報22年24号370項削除

下記位置で、魚礁が設置された。

位 置 41-53.3N 140-07.6E 付近

海 図 W 1 1

出 所 江差海上保安署



22年569項 北海道西岸 - 江差港南西方、大崎付近 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成22年10月8日まで

位 置 41-45.0N 140-03.3E 付近

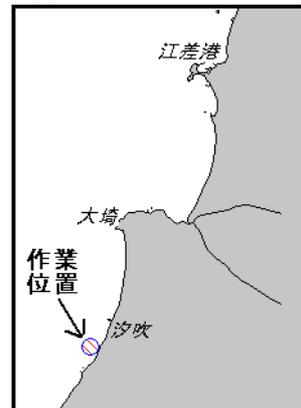
備 考 円形セピア型魚礁(直径3.0m×高さ1.1m)
 を272基沈設。

汐吹漁港で積出し作業あり。

浮標で作業位置を表示。

海 図 W 1 1

出 所 江差海上保安署



22年570項 津軽海峡 - 西方 フレア発射訓練

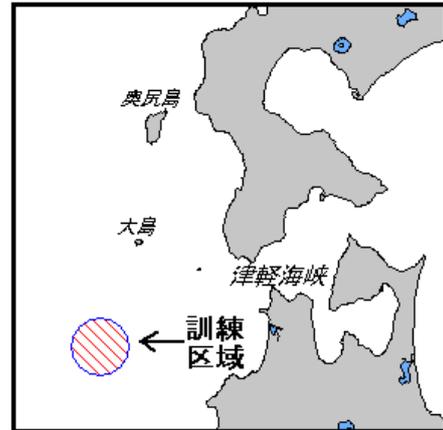
下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成22年9月14日(予備日15日) 0800 ~ 1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内区域

海 図 W 1 0 - W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



22年571項 津軽海峡 - 東方 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成22年9月14日(予備日15日) 0800 ~ 1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内区域

海 図 W 4 3 - W 5 3

出 所 防衛省海上幕僚監部

